

	月額（a + b） 220,200 円 ～ 263,400 円 ※（固定残業代がある場合は a + b + c）	
賃 金	基本給（ a ） （月額平均）又は時間額 190,000 円 ～ 230,000 円	月平均労働日数（20.4 日）
	業務手当 15,200 円 ～ 18,400 円	
	処遇改善手当 5,000 円 ～ 5,000 円	
	処遇改善支援手当 5,000 円 ～ 5,000 円	
	ベースアップ手当 5,000 円 ～ 5,000 円	
	なし（ 円 ～ 円） 固定残業代に関する特記事項	
	その他手当付記事項	
賃形態金等	月給 円 ～ 円 その他内容 []	
通手勤当	実費支給（上限あり） 月額 13,700 円	
賃締切金日	固定（月末）	
賃支払金日	固定（月末以外） 当月 25 日	
昇給	あり（前年度実績 あり） 金額 1 月あたり 2,300 円 ～ 円（前年度実績）	
賞与	あり（前年度実績 あり） 年 2 回（前年度実績） 賞与月数 計 3.95ヶ月分（前年度実績）	

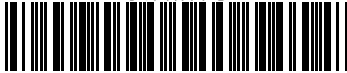
受付年月日

紹介期限日 令和8年10月31日

求人番号



事業所番号



0602-101321-8 (2/2)

事業所名	社会福祉法人 南陽恵和会
------	--------------

求人票 (フルタイム)

プレビュー

4 労働時間

就業時間	(1) 08時 30分 ~ 17時 30分
	(2) ~
	(3) ~
	又は ~ の間の 時間
就業時間に関する特記事項	

時間外労働時間	時間外労働あり 月平均 5時間
	36協定における特別条項 なし
	特別な事情・期間等

休憩時間	60分	年間休日数	120日
------	-----	-------	------

休日等	土日祝日 その他 週休二日制 毎週
	基本土日祝日はお休みですが、月に1~2回程度事務所当番として出勤有。その場合は平日に振休取得

5 その他の労働条件等

加入保険	雇用 労災 公災 健康 厚生	退職金共済	退職金制度
	財形 その他 ()	加入	あり (勤続 1年以上)
企業年金	厚生年金基金 確定拠出年金 確定給付年金		
定年制 あり 再雇用制度 あり 勤務延長 なし (一律 60歳) (上限 65歳まで)			
入居可能住宅	単身用 あり 世帯用 あり		
利用可能託児施設 なし			
託児施設に関する特記事項			

6 会社の情報

企業情報	従業員数 137人	設立年 平成元年
	就業場所 8人	資本金
	(うち女性 2人)	労働組合 なし
	(うちパート 0人)	
事業内容	介護老人老人福祉施設 (特別養護老人ホーム、ショートステイ) 養護老人ホーム デイサービス・高齢者グループホーム、居宅介護支援事業	
会社の特長	高齢者の日常介護業務、短期入所者の介護、在宅の高齢者及び家族の介護支援事業を行っているほか、認知症高齢者グループホーム事業も行っている総合福祉施設。	
役職／代表者名	理事長 遠藤 東一郎	法人番号 5390005006627
就業規則	フルタイム あり	パートタイム あり
職務給制度 なし 復職制度 あり		
育児休業取得実績	あり	介護休業取得実績 あり
		看護休暇取得実績 あり
外国人雇用実績		

求人に関する特記事項

・休日は勤務表による。月1~2回程度土・日・祝日の勤務あり
・有給休暇は採用時より付与
(4月採用の場合12日付与。採用時期により付与日数は異なります。)
・休日也希望休が取れます。
・年間休日 120日
・子育て支援及び家族の介護支援に力を入れています。

『この求人票に応募ご希望の際は、ハローワーク紹介窓口にて紹介状の交付を受け付けてください』

7 選考等

採用人数	1人	募集増員理由	
選考方法	書類選考 面接 (予定 1回) 筆記試験 その他		
結果通知	即決 書類選考結果通知 面接選考結果通知 書類到着後 1日以内 面接後 7日以内 その他		
通知方法	求職者マイページに連絡 郵送 電話 Eメール その他		
日時	随時		
選考場所	〒 999-2204 山形県南陽市川樋 5 0 8 中川駅 から 徒歩15分		
応募書類等	ハローワーク紹介状 履歴書 (写真貼付)		
	職務経歴書 マイページ その他		
	送付方法 Eメール 郵送 求職者マイページ 面接時持参		
	郵送の送付場所 〒 応募書類の返戻 求人者の責任にて廃棄		
選考に関する特記事項 作文			
担当者	総務課 イトウ 伊藤 電話番号 0238-49-2800 内線 () FAX 0238-49-2802 Eメール kobushi@aa.wakwak.com		

ハローワークより：求人票は雇用契約書ではありません。採用時には必ず、書面により労働条件の明示を受けてください。